

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年9月10日提出
【計算期間】	第3期中（自 2023年12月12日 至 2024年6月11日）
【ファンド名】	FWニッセイ国内株インデックス FWニッセイ先進国株インデックス FWニッセイ新興国株インデックス FWニッセイ国内債インデックス FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり） FWニッセイ外国債インデックス FWニッセイ新興国債インデックス FWニッセイ国内リートインデックス FWニッセイ先進国リートインデックス
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託業務部 茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】

## F Wニッセイ国内株インデックス

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	274,797,484	100.00
内 日本	274,797,484	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,189	0.00
純資産総額	274,795,295	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## F Wニッセイ先進国株インデックス

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	201,444,327	100.00
内 日本	201,444,327	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,811	0.00
純資産総額	201,442,516	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## F Wニッセイ新興国株インデックス

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	48,449,378	100.00
内 日本	48,449,378	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	450	0.00
純資産総額	48,448,928	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## F Wニッセイ国内債インデックス

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	35,405,650	100.00
内 日本	35,405,650	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	201	0.00
純資産総額	35,405,449	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## F Wニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	8,582,404	100.00
内 日本	8,582,404	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	58	0.00
純資産総額	8,582,346	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## F Wニッセイ外国債インデックス

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	136,858,813	100.00
内 日本	136,858,813	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,108	0.00
純資産総額	136,857,705	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## F Wニッセイ新興国債インデックス

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,834,534	100.00
内 日本	1,834,534	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	14	0.00
純資産総額	1,834,520	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## F Wニッセイ国内リートインデックス

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	6,768,362	100.00
内 日本	6,768,362	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	54	0.00
純資産総額	6,768,308	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## F Wニッセイ先進国リートインデックス

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	39,286,377	100.00
内 日本	39,286,377	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	350	0.00
純資産総額	39,286,027	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

## ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	246,098,870,940	97.97
内 日本	246,098,870,940	97.97
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	5,095,027,807	2.03
純資産総額	251,193,898,747	100.00

## その他資産の投資状況

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	5,087,005,000	2.03
内 日本	5,087,005,000	2.03

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	1,058,963,843,397	94.97
内 アメリカ	790,078,609,201	70.86
内 イギリス	41,063,318,005	3.68
内 カナダ	34,063,544,581	3.05
内 スイス	31,560,270,671	2.83
内 フランス	29,609,214,018	2.66
内 ドイツ	24,269,248,107	2.18
内 オランダ	19,735,024,173	1.77
内 オーストラリア	19,681,165,469	1.77
内 アイルランド	12,276,457,599	1.10
内 デンマーク	11,327,876,540	1.02
内 スウェーデン	9,132,711,692	0.82
内 スペイン	7,551,817,421	0.68
内 イタリア	6,551,800,522	0.59
内 香港	4,418,188,380	0.40
内 シンガポール	3,046,438,086	0.27
内 フィンランド	2,876,119,938	0.26
内 ベルギー	2,658,941,053	0.24
内 ノルウェー	1,682,395,809	0.15
内 ジャージー	1,518,376,125	0.14
内 イスラエル	1,474,709,435	0.13
内 オランダ領キュラソー	1,151,837,534	0.10
内 バミューダ	858,472,695	0.08
内 ポルトガル	545,448,215	0.05
内 オーストリア	528,288,091	0.05
内 ニュージーランド	502,777,340	0.05
内 ケイマン諸島	496,000,003	0.04
内 ルクセンブルグ	304,792,694	0.03
投資証券	19,236,730,918	1.73
内 アメリカ	16,629,776,563	1.49
内 オーストラリア	1,304,120,114	0.12
内 フランス	377,014,221	0.03
内 イギリス	342,042,306	0.03
内 シンガポール	253,175,390	0.02
内 香港	169,065,531	0.02
内 ベルギー	81,816,176	0.01
内 カナダ	79,720,617	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	36,860,696,477	3.31
純資産総額	1,115,061,270,792	100.00

## その他資産の投資状況

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	35,061,967,652	3.14
内 アメリカ	26,128,855,935	2.34
内 ドイツ	6,390,751,205	0.57
内 イギリス	2,542,360,512	0.23

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	11,744,364,772	84.43
内 インド	2,436,508,860	17.52
内 台湾	2,408,043,934	17.31
内 韓国	1,525,022,050	10.96
内 中国	1,159,963,023	8.34
内 香港	1,099,337,421	7.90
内 ケイマン諸島	651,085,459	4.68
内 ブラジル	541,404,343	3.89
内 南アフリカ	354,977,540	2.55
内 アメリカ	273,798,293	1.97
内 メキシコ	257,419,992	1.85
内 インドネシア	197,519,037	1.42
内 マレーシア	171,305,636	1.23
内 タイ	169,076,455	1.22
内 ポーランド	117,226,360	0.84
内 トルコ	98,641,476	0.71
内 フィリピン	61,352,234	0.44
内 ギリシャ	59,415,072	0.43
内 チリ	50,706,933	0.36
内 バミューダ	32,926,153	0.24
内 ハンガリー	32,131,846	0.23
内 チェコ	17,503,309	0.13
内 コロンビア	14,024,107	0.10
内 オランダ	8,988,588	0.06
内 ペルー	5,984,897	0.04
内 ロシア	1,698	0.00
内 カザフスタン	30	0.00
内 イギリス	22	0.00
内 イギリス領バージン諸島	4	0.00
投資信託受益証券	819,689,455	5.89
内 アメリカ	819,689,455	5.89
投資証券	8,667,732	0.06
内 メキシコ	8,667,732	0.06
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,337,183,047	9.61
純資産総額	13,909,905,006	100.00

## その他資産の投資状況

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	1,320,904,466	9.50
内 アメリカ	1,320,904,466	9.50

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	49,297,244,040	80.05
内 日本	49,297,244,040	80.05
地方債証券	3,130,150,800	5.08
内 日本	3,130,150,800	5.08
特殊債券	4,593,387,073	7.46
内 日本	4,593,387,073	7.46
社債券	4,247,799,800	6.90
内 日本	4,051,459,100	6.58
内 フランス	196,340,700	0.32
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	315,806,090	0.51
純資産総額	61,584,387,803	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	112,796,019,142	100.80
内 アメリカ	53,484,832,962	47.80
内 中国	10,892,457,243	9.73
内 フランス	8,583,211,070	7.67
内 イタリア	7,989,077,819	7.14
内 ドイツ	6,983,538,011	6.24
内 イギリス	5,926,158,482	5.30
内 スペイン	5,280,578,157	4.72
内 カナダ	2,293,192,806	2.05
内 ベルギー	1,939,274,528	1.73
内 オランダ	1,662,914,320	1.49
内 オーストラリア	1,458,397,346	1.30
内 オーストリア	1,308,760,504	1.17
内 シンガポール	1,035,819,550	0.93
内 メキシコ	882,938,958	0.79
内 フィンランド	607,231,856	0.54
内 ポーランド	603,800,043	0.54
内 アイルランド	561,061,686	0.50
内 イスラエル	355,949,621	0.32
内 デンマーク	291,880,329	0.26
内 ニュージーランド	280,577,053	0.25
内 ノルウェー	187,230,215	0.17
内 スウェーデン	187,136,583	0.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	892,508,636	0.80
純資産総額	111,903,510,506	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	88,287,029,008	98.83
内 アメリカ	41,946,358,633	46.95
内 中国	8,507,506,533	9.52
内 フランス	6,705,627,148	7.51
内 イタリア	6,241,660,624	6.99
内 ドイツ	5,445,699,674	6.10
内 イギリス	4,632,491,378	5.19
内 スペイン	4,130,187,069	4.62
内 カナダ	1,792,690,265	2.01
内 ベルギー	1,515,814,043	1.70
内 オランダ	1,302,143,045	1.46
内 オーストラリア	1,137,873,955	1.27
内 オーストリア	1,022,399,220	1.14
内 メキシコ	690,027,527	0.77
内 ポーランド	476,473,761	0.53
内 フィンランド	474,323,097	0.53
内 アイルランド	440,496,237	0.49
内 マレーシア	428,401,548	0.48
内 シンガポール	368,516,913	0.41
内 イスラエル	283,030,912	0.32
内 デンマーク	228,880,789	0.26
内 ニュージーランド	226,759,636	0.25
内 スウェーデン	145,592,161	0.16
内 ノルウェー	144,074,840	0.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,046,763,464	1.17
純資産総額	89,333,792,472	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	4,437,782,783	93.99
内 メキシコ	463,823,929	9.82
内 アラブ首長国連邦	418,288,153	8.86
内 サウジアラビア	408,754,741	8.66
内 ポーランド	335,376,571	7.10
内 ブラジル	319,696,243	6.77
内 チリ	316,494,491	6.70
内 コロンビア	287,205,524	6.08
内 ドミニカ共和国	265,074,748	5.61
内 ハンガリー	238,964,094	5.06
内 パナマ	211,542,571	4.48
内 カタール	210,677,302	4.46
内 ルーマニア	179,529,473	3.80
内 中国	146,153,949	3.10
内 ペルー	141,895,211	3.01
内 インドネシア	141,025,158	2.99
内 オマーン	128,700,405	2.73
内 南アフリカ	106,682,136	2.26
内 フィリピン	67,298,266	1.43
内 ウルグアイ	50,599,818	1.07
特殊債券	151,175,468	3.20
内 ケイマン諸島	151,175,468	3.20
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	132,580,566	2.81
純資産総額	4,721,538,817	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## ニッセイJ-REITインデックス マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	30,352,314,700	98.45
内 日本	30,352,314,700	98.45
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	476,767,296	1.55
純資産総額	30,829,081,996	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	13,441,573,603	96.24
内 アメリカ	10,528,737,983	75.38
内 オーストラリア	1,002,571,008	7.18
内 イギリス	665,930,870	4.77
内 シンガポール	412,562,263	2.95
内 フランス	238,333,482	1.71
内 カナダ	179,351,930	1.28
内 ベルギー	153,591,255	1.10
内 香港	119,639,145	0.86
内 スペイン	57,601,960	0.41
内 ニュージーランド	36,827,637	0.26
内 オランダ	21,746,856	0.16
内 イスラエル	15,217,304	0.11
内 ドイツ	5,341,582	0.04
内 アイルランド	3,761,117	0.03
内 イタリア	359,211	0.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	525,439,781	3.76
純資産総額	13,967,013,384	100.00

## その他資産の投資状況

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	493,021,704	3.53
内 アメリカ	434,115,864	3.11
内 ドイツ	58,905,840	0.42

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## （2）【運用実績】

## 【純資産の推移】

## F Wニッセイ国内株インデックス

直近日（2024年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月12日）	52,583,023	52,583,023	1.0277	1.0277
第2計算期間末 （2023年12月11日）	156,316,990	156,316,990	1.2661	1.2661
2023年6月末日	113,994,130	-	1.2183	-
7月末日	124,212,649	-	1.2363	-
8月末日	134,502,692	-	1.2412	-
9月末日	138,750,661	-	1.2474	-
10月末日	145,285,542	-	1.2099	-
11月末日	155,961,257	-	1.2749	-
12月末日	155,254,267	-	1.2719	-
2024年1月末日	208,035,660	-	1.3708	-

2月末日	216,746,488	-	1.4380	-
3月末日	242,033,316	-	1.5014	-
4月末日	250,320,602	-	1.4877	-
5月末日	260,782,435	-	1.5042	-
6月末日	274,795,295	-	1.5256	-

## F Wニッセイ先進国株インデックス

直近日（2024年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 (2022年12月12日)	62,822,639	62,822,639	1.0404	1.0404
第2計算期間末 (2023年12月11日)	208,179,029	208,179,029	1.2882	1.2882
2023年6月末日	148,779,460	-	1.2273	-
7月末日	160,449,254	-	1.2456	-
8月末日	178,394,566	-	1.2669	-
9月末日	180,406,276	-	1.2360	-
10月末日	187,728,911	-	1.1942	-
11月末日	203,623,461	-	1.2876	-
12月末日	209,230,087	-	1.3101	-
2024年1月末日	161,205,562	-	1.3897	-
2月末日	164,855,952	-	1.4565	-
3月末日	173,681,101	-	1.5167	-
4月末日	186,803,797	-	1.5365	-
5月末日	195,513,149	-	1.5723	-
6月末日	201,442,516	-	1.6675	-

## F Wニッセイ新興国株インデックス

直近日（2024年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 (2022年12月12日)	7,064,013	7,064,013	0.9851	0.9851
第2計算期間末 (2023年12月11日)	13,075,008	13,075,008	1.0657	1.0657
2023年6月末日	10,413,282	-	1.0688	-
7月末日	11,213,110	-	1.1032	-
8月末日	12,089,076	-	1.0864	-
9月末日	12,704,496	-	1.0631	-
10月末日	12,511,843	-	1.0365	-
11月末日	13,449,366	-	1.0886	-
12月末日	13,408,070	-	1.0936	-
2024年1月末日	34,448,816	-	1.0920	-
2月末日	36,653,601	-	1.1573	-
3月末日	39,950,485	-	1.1905	-
4月末日	45,073,172	-	1.2480	-
5月末日	46,582,958	-	1.2578	-

6月末日	48,448,928	-	1.3245	-
------	------------	---	--------	---

## F Wニッセイ国内債インデックス

直近日（2024年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月12日）	27,363,939	27,363,939	0.9601	0.9601
第2計算期間末 （2023年12月11日）	39,749,321	39,749,321	0.9374	0.9374
2023年6月末日	36,971,274	-	0.9694	-
7月末日	36,624,166	-	0.9544	-
8月末日	38,022,718	-	0.9475	-
9月末日	41,158,800	-	0.9404	-
10月末日	41,235,809	-	0.9252	-
11月末日	40,749,985	-	0.9448	-
12月末日	39,465,271	-	0.9485	-
2024年1月末日	43,290,561	-	0.9415	-
2月末日	44,013,001	-	0.9445	-
3月末日	46,472,410	-	0.9433	-
4月末日	46,585,999	-	0.9324	-
5月末日	46,245,119	-	0.9175	-
6月末日	35,405,449	-	0.9198	-

## F Wニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

直近日（2024年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月12日）	9,243,339	9,243,339	0.8478	0.8478
第2計算期間末 （2023年12月11日）	31,485,565	31,485,565	0.8055	0.8055
2023年6月末日	23,630,728	-	0.8157	-
7月末日	24,590,271	-	0.8113	-
8月末日	26,486,264	-	0.8052	-
9月末日	28,210,897	-	0.7826	-
10月末日	30,054,693	-	0.7787	-
11月末日	30,855,653	-	0.8009	-
12月末日	31,293,798	-	0.8231	-
2024年1月末日	7,858,122	-	0.8084	-
2月末日	7,599,995	-	0.7994	-
3月末日	8,205,847	-	0.8046	-
4月末日	8,157,755	-	0.7887	-
5月末日	8,184,247	-	0.7863	-
6月末日	8,582,346	-	0.7938	-

## F Wニッセイ外国債インデックス

直近日（2024年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月12日）	21,934,050	21,934,050	1.0030	1.0030
第2計算期間末 （2023年12月11日）	61,064,272	61,064,272	1.0712	1.0712
2023年6月末日	45,159,270	-	1.0603	-
7月末日	46,836,108	-	1.0371	-
8月末日	52,129,317	-	1.0656	-
9月末日	54,097,582	-	1.0489	-
10月末日	58,503,789	-	1.0481	-
11月末日	60,247,935	-	1.0842	-
12月末日	60,421,927	-	1.0853	-
2024年1月末日	114,476,144	-	1.1041	-
2月末日	111,029,763	-	1.1182	-
3月末日	123,274,754	-	1.1325	-
4月末日	131,108,514	-	1.1532	-
5月末日	132,609,072	-	1.1589	-
6月末日	136,857,705	-	1.1989	-

## F Wニッセイ新興国債インデックス

直近日（2024年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月12日）	12,573,266	12,573,266	0.9479	0.9479
第2計算期間末 （2023年12月11日）	49,107,539	49,107,539	1.0284	1.0284
2023年6月末日	35,594,397	-	1.0127	-
7月末日	37,285,723	-	0.9939	-
8月末日	41,269,445	-	1.0155	-
9月末日	42,427,357	-	0.9942	-
10月末日	45,549,382	-	0.9760	-
11月末日	47,505,726	-	1.0254	-
12月末日	48,400,173	-	1.0394	-
2024年1月末日	1,820,366	-	1.0531	-
2月末日	1,674,721	-	1.0695	-
3月末日	1,838,202	-	1.0922	-
4月末日	1,859,623	-	1.0994	-
5月末日	1,883,896	-	1.1139	-
6月末日	1,834,520	-	1.1646	-

## FWニッセイ国内リートインデックス

直近日（2024年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月12日）	2,746,990	2,746,990	0.9911	0.9911
第2計算期間末 （2023年12月11日）	9,755,640	9,755,640	0.9696	0.9696
2023年6月末日	8,008,692	-	0.9753	-
7月末日	8,354,939	-	0.9864	-
8月末日	8,939,699	-	1.0006	-
9月末日	9,321,344	-	0.9849	-
10月末日	9,623,414	-	0.9646	-
11月末日	9,907,540	-	0.9828	-
12月末日	9,526,284	-	0.9667	-
2024年1月末日	6,295,319	-	0.9655	-
2月末日	6,028,832	-	0.9192	-
3月末日	6,574,310	-	0.9717	-
4月末日	6,678,837	-	0.9813	-
5月末日	6,459,418	-	0.9477	-
6月末日	6,768,308	-	0.9422	-

## FWニッセイ先進国リートインデックス

直近日（2024年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月12日）	4,875,541	4,875,541	0.9855	0.9855
第2計算期間末 （2023年12月11日）	16,318,793	16,318,793	1.0683	1.0683
2023年6月末日	10,987,651	-	1.0461	-
7月末日	11,973,103	-	1.0508	-
8月末日	13,168,586	-	1.0661	-
9月末日	13,060,241	-	1.0054	-
10月末日	13,807,390	-	0.9468	-
11月末日	15,265,819	-	1.0459	-
12月末日	16,730,361	-	1.1297	-
2024年1月末日	30,211,382	-	1.1191	-
2月末日	30,462,086	-	1.1385	-
3月末日	34,545,781	-	1.1821	-
4月末日	36,019,905	-	1.1602	-
5月末日	37,486,948	-	1.1788	-
6月末日	39,286,027	-	1.2351	-

## 【分配の推移】

## F Wニッセイ国内株インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2023年12月12日～2024年6月11日	-

## F Wニッセイ先進国株インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2023年12月12日～2024年6月11日	-

## F Wニッセイ新興国株インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2023年12月12日～2024年6月11日	-

## F Wニッセイ国内債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2023年12月12日～2024年6月11日	-

## F Wニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2023年12月12日～2024年6月11日	-

## F Wニッセイ外国債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2023年12月12日～2024年6月11日	-

## F Wニッセイ新興国債インデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2023年12月12日～2024年6月11日	-

## F Wニッセイ国内リートインデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2023年12月12日～2024年6月11日	-

## F Wニッセイ先進国リートインデックス

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2023年12月12日～2024年6月11日	-

## 【収益率の推移】

## F Wニッセイ国内株インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	2.8
第2計算期間	23.2
2023年12月12日～2024年6月11日	19.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

## F Wニッセイ先進国株インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	4.0
第2計算期間	23.8
2023年12月12日～2024年6月11日	24.8

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

## F Wニッセイ新興国株インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	1.5
第2計算期間	8.2
2023年12月12日～2024年6月11日	19.8

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

## F Wニッセイ国内債インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	4.0
第2計算期間	2.4
2023年12月12日～2024年6月11日	1.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

## F Wニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1計算期間	15.2
第2計算期間	5.0
2023年12月12日～2024年6月11日	2.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

## F Wニッセイ外国債インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	0.3
第2計算期間	6.8
2023年12月12日～2024年6月11日	8.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

## F Wニッセイ新興国債インデックス

	収益率（％）
第1計算期間	5.2
第2計算期間	8.5
2023年12月12日～2024年6月11日	9.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

## F Wニッセイ国内リートインデックス

	収益率（％）
第1計算期間	0.9
第2計算期間	2.2
2023年12月12日～2024年6月11日	3.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

## F Wニッセイ先進国リートインデックス

	収益率（％）
第1計算期間	1.5
第2計算期間	8.4
2023年12月12日～2024年6月11日	12.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

## 2【設定及び解約の実績】

### F Wニッセイ国内株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	51,780,776	616,588	51,164,188
第2計算期間	106,543,174	34,239,629	123,467,733
2023年12月12日～ 2024年6月11日	93,222,283	43,422,750	173,267,266

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

### F Wニッセイ先進国株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	61,354,529	973,328	60,381,201
第2計算期間	142,889,264	41,662,099	161,608,366
2023年12月12日～ 2024年6月11日	44,276,544	81,194,299	124,690,611

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

### F Wニッセイ新興国株インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	7,343,377	172,577	7,170,800
第2計算期間	9,203,729	4,105,474	12,269,055
2023年12月12日～ 2024年6月11日	32,284,080	7,245,629	37,307,506

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

### F Wニッセイ国内債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	29,556,858	1,054,389	28,502,469
第2計算期間	40,682,519	26,783,101	42,401,887
2023年12月12日～ 2024年6月11日	18,491,954	10,481,278	50,412,563

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

### F Wニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	11,592,565	689,960	10,902,605
第2計算期間	42,017,468	13,830,598	39,089,475
2023年12月12日～ 2024年6月11日	3,488,613	32,167,493	10,410,595

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## F Wニッセイ外国債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	22,471,963	602,774	21,869,189
第2計算期間	49,101,514	13,963,459	57,007,244
2023年12月12日～ 2024年6月11日	84,743,037	27,839,344	113,910,937

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## F Wニッセイ新興国債インデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	13,564,095	299,277	13,264,818
第2計算期間	45,163,345	10,676,853	47,751,310
2023年12月12日～ 2024年6月11日	2,557,679	48,617,708	1,691,281

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## F Wニッセイ国内リートインデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	2,840,503	68,822	2,771,681
第2計算期間	9,220,199	1,930,015	10,061,865
2023年12月12日～ 2024年6月11日	1,592,611	4,837,067	6,817,409

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## F Wニッセイ先進国リートインデックス

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	5,033,936	86,474	4,947,462
第2計算期間	13,970,820	3,642,742	15,275,540
2023年12月12日～ 2024年6月11日	22,942,883	6,492,464	31,725,959

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

### 3【ファンドの経理状況】 中間財務諸表

#### F Wニッセイ国内株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年12月12日から2024年6月11日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

#### F Wニッセイ先進国株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年12月12日から2024年6月11日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

#### F Wニッセイ新興国株インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年12月12日から2024年6月11日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

#### F Wニッセイ国内債インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年12月12日から2024年6月11日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## F Wニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年12月12日から2024年6月11日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## F Wニッセイ外国債インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年12月12日から2024年6月11日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## F Wニッセイ新興国債インデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年12月12日から2024年6月11日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## F Wニッセイ国内リートインデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年12月12日から2024年6月11日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## F Wニッセイ先進国リートインデックス

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年12月12日から2024年6月11日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 【FWニッセイ国内株インデックス】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	1,729	-
コール・ローン	188,510	-
親投資信託受益証券	156,320,749	261,012,126
未収入金	28,682	1,460,227
流動資産合計	156,539,670	262,472,353
資産合計		
	156,539,670	262,472,353
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	24,889	1,460,227
未払受託者報酬	14,624	157
未払委託者報酬	175,916	1,885
その他未払費用	7,251	78
流動負債合計	222,680	1,462,347
負債合計		
	222,680	1,462,347
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	123,467,733	173,267,266
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	32,849,257	87,742,740
(分配準備積立金)	19,845,413	14,667,561
元本等合計	156,316,990	261,010,006
純資産合計		
	156,316,990	261,010,006
負債純資産合計		
	156,539,670	262,472,353

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日	第3期中間計算期間 自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	2
有価証券売買等損益	15,442,644	34,643,503
営業収益合計	15,442,644	34,643,505
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	9,709	23,729
委託者報酬	117,165	285,206
その他費用	4,782	11,792
営業費用合計	131,656	320,727
営業利益又は営業損失( )	15,310,988	34,322,778
経常利益又は経常損失( )	15,310,988	34,322,778
中間純利益又は中間純損失( )	15,310,988	34,322,778
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	1,160,238	4,498,241
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,418,835	32,849,257
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,759,475	37,809,770
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,759,475	37,809,770
剰余金減少額又は欠損金増加額	434,475	12,740,824
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	434,475	12,740,824
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	17,894,585	87,742,740

## （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第3期中間計算期間	
	自 2023年12月12日	至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2023年12月12日から2024年6月11日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2023年12月11日現在	2024年6月11日現在
1. 期首元本額	51,164,188円	123,467,733円
期中追加設定元本額	106,543,174円	93,222,283円
期中一部解約元本額	34,239,629円	43,422,750円
2. 受益権の総数	123,467,733口	173,267,266口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2661円 (12,661円)	1,5064円 (15,064円)

## 【FWニッセイ先進国株インデックス】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	2,518	-
コール・ローン	274,627	-
親投資信託受益証券	208,184,564	200,520,666
未収入金	5,613	875,594
流動資産合計	208,467,322	201,396,260
資産合計	208,467,322	201,396,260
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	875,594
未払受託者報酬	19,190	120
未払委託者報酬	259,574	1,627
その他未払費用	9,529	60
流動負債合計	288,293	877,401
負債合計	288,293	877,401
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	161,608,366	124,690,611
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	46,570,663	75,828,248
(分配準備積立金)	27,199,603	14,580,993
元本等合計	208,179,029	200,518,859
純資産合計	208,179,029	200,518,859
負債純資産合計	208,467,322	201,396,260

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日	第3期中間計算期間 自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	2
有価証券売買等損益	15,440,551	40,402,957
営業収益合計	15,440,551	40,402,959
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	12,452	20,111
委託者報酬	168,696	272,021
その他費用	6,153	9,990
営業費用合計	187,301	302,122
営業利益又は営業損失( )	15,253,250	40,100,837
経常利益又は経常損失( )	15,253,250	40,100,837
中間純利益又は中間純損失( )	15,253,250	40,100,837
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	1,093,641	7,215,201
期首剰余金又は期首欠損金( )	2,441,438	46,570,663
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,475,000	20,332,691
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,475,000	20,332,691
剰余金減少額又は欠損金増加額	524,924	23,960,742
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	524,924	23,960,742
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	19,551,123	75,828,248

## ( 3 ) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期中間計算期間	
	自	至
	2023年12月12日	2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2023年12月12日から2024年6月11日までとなっております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2023年12月11日現在	2024年6月11日現在
1. 期首元本額	60,381,201円	161,608,366円
期中追加設定元本額	142,889,264円	44,276,544円
期中一部解約元本額	41,662,099円	81,194,299円
2. 受益権の総数	161,608,366口	124,690,611口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2882円 (12,882円)	1,6081円 (16,081円)

## 【FWニッセイ新興国株インデックス】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	171	-
コール・ローン	18,659	-
親投資信託受益証券	13,075,365	47,650,426
未収入金	90,057	160,944
流動資産合計	13,184,252	47,811,370
資産合計	13,184,252	47,811,370
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	89,185	160,944
未払受託者報酬	1,257	28
未払委託者報酬	18,238	401
その他未払費用	564	14
流動負債合計	109,244	161,387
負債合計	109,244	161,387
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	12,269,055	37,307,506
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	805,953	10,342,477
(分配準備積立金)	847,209	655,428
元本等合計	13,075,008	47,649,983
純資産合計	13,075,008	47,649,983
負債純資産合計	13,184,252	47,811,370

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日	第3期中間計算期間 自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	657,844	6,842,159
営業収益合計	657,844	6,842,159
営業費用		
受託者報酬	921	3,760
委託者報酬	13,561	53,075
その他費用	365	1,817
営業費用合計	14,847	58,652
営業利益又は営業損失( )	642,997	6,783,507
経常利益又は経常損失( )	642,997	6,783,507
中間純利益又は中間純損失( )	642,997	6,783,507
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	50,881	587,053
期首剰余金又は期首欠損金( )	106,787	805,953
剰余金増加額又は欠損金減少額	67,267	3,947,238
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	67,267	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,947,238
剰余金減少額又は欠損金増加額	170,622	607,168
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	607,168
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	170,622	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	381,974	10,342,477

## （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第3期中間計算期間	
	自 2023年12月12日	至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2023年12月12日から2024年6月11日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2023年12月11日現在	2024年6月11日現在
1. 期首元本額	7,170,800円	12,269,055円
期中追加設定元本額	9,203,729円	32,284,080円
期中一部解約元本額	4,105,474円	7,245,629円
2. 受益権の総数	12,269,055口	37,307,506口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0657円 (10,657円)	1.2772円 (12,772円)

## 【FWニッセイ国内債インデックス】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	355	-
コール・ローン	38,671	-
親投資信託受益証券	39,749,999	46,434,600
未収入金	687	9,050
流動資産合計	39,789,712	46,443,650
資産合計	39,789,712	46,443,650
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	9,050
未払受託者報酬	4,229	28
未払委託者報酬	34,103	223
その他未払費用	2,059	13
流動負債合計	40,391	9,314
負債合計	40,391	9,314
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	42,401,887	50,412,563
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,652,566	3,978,227
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	39,749,321	46,434,336
純資産合計	39,749,321	46,434,336
負債純資産合計	39,789,712	46,443,650

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日	第3期中間計算期間 自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	436,969	835,664
営業収益合計	436,969	835,664
営業費用		
受託者報酬	2,987	4,815
委託者報酬	24,175	38,784
その他費用	1,432	2,330
営業費用合計	28,594	45,929
営業利益又は営業損失( )	408,375	881,593
経常利益又は経常損失( )	408,375	881,593
中間純利益又は中間純損失( )	408,375	881,593
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	14,522	16,770
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,138,530	2,652,566
剰余金増加額又は欠損金減少額	777,211	640,341
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	777,211	640,341
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,155,245	1,067,639
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,155,245	1,067,639
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,122,711	3,978,227

## （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第3期中間計算期間	
	自 2023年12月12日	至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2023年12月12日から2024年6月11日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2023年12月11日現在	2024年6月11日現在
1. 期首元本額	28,502,469円	42,401,887円
期中追加設定元本額	40,682,519円	18,491,954円
期中一部解約元本額	26,783,101円	10,481,278円
2. 受益権の総数	42,401,887口	50,412,563口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,652,566円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,978,227円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1口当たり純資産額	0.9374円	0.9211円
（1万口当たり純資産額）	(9,374円)	(9,211円)

## 【FWニッセイ外国債インデックス(為替ヘッジあり)】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	297	-
コール・ローン	32,438	-
親投資信託受益証券	31,486,219	8,200,558
未収入金	433	1,141
流動資産合計	31,519,387	8,201,699
資産合計	31,519,387	8,201,699
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	1,141
未払受託者報酬	2,922	5
未払委託者報酬	29,509	49
その他未払費用	1,391	2
流動負債合計	33,822	1,197
負債合計	33,822	1,197
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	39,089,475	10,410,595
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	7,603,910	2,210,093
(分配準備積立金)	-	-
元本等合計	31,485,565	8,200,502
純資産合計	31,485,565	8,200,502
負債純資産合計	31,519,387	8,201,699

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日	第3期中間計算期間 自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	417,948	18,398
営業収益合計	417,948	18,398
営業費用		
受託者報酬	1,830	1,370
委託者報酬	18,870	14,175
その他費用	837	632
営業費用合計	21,537	16,177
営業利益又は営業損失( )	439,485	34,575
経常利益又は経常損失( )	439,485	34,575
中間純利益又は中間純損失( )	439,485	34,575
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	44,078	140,173
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,659,266	7,603,910
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,340,143	6,247,327
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,340,143	6,247,327
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,870,546	678,762
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,870,546	678,762
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,585,076	2,210,093

## （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第3期中間計算期間	
	自 2023年12月12日	至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2023年12月12日から2024年6月11日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2023年12月11日現在	2024年6月11日現在
1. 期首元本額	10,902,605円	39,089,475円
期中追加設定元本額	42,017,468円	3,488,613円
期中一部解約元本額	13,830,598円	32,167,493円
2. 受益権の総数	39,089,475口	10,410,595口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,603,910円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,210,093円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1口当たり純資産額	0.8055円	0.7877円
（1万口当たり純資産額）	（8,055円）	（7,877円）

## 【FWニッセイ外国債インデックス】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	674	-
コール・ローン	73,517	-
親投資信託受益証券	61,065,748	132,503,503
未収入金	1,494	896,514
流動資産合計	61,141,433	133,400,017
資産合計	61,141,433	133,400,017
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	896,514
未払受託者報酬	5,680	80
未払委託者報酬	68,702	962
その他未払費用	2,779	40
流動負債合計	77,161	897,596
負債合計	77,161	897,596
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	57,007,244	113,910,937
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	4,057,028	18,591,484
(分配準備積立金)	2,951,311	2,158,137
元本等合計	61,064,272	132,502,421
純資産合計	61,064,272	132,502,421
負債純資産合計	61,141,433	133,400,017

## （ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日	第3期中間計算期間 自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	1,216,529	8,390,760
営業収益合計	1,216,529	8,390,761
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	3,524	11,777
委託者報酬	42,896	141,820
その他費用	1,693	5,822
営業費用合計	48,113	159,419
営業利益又は営業損失（ ）	1,168,416	8,231,342
経常利益又は経常損失（ ）	1,168,416	8,231,342
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,168,416	8,231,342
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	47,725	935,351
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	64,861	4,057,028
剰余金増加額又は欠損金減少額	36,168	9,663,290
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	36,168	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	9,663,290
剰余金減少額又は欠損金増加額	442,812	2,424,825
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	2,424,825
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	442,812	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	778,908	18,591,484

## （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第3期中間計算期間	
	自 2023年12月12日	至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2023年12月12日から2024年6月11日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2023年12月11日現在	2024年6月11日現在
1. 期首元本額	21,869,189円	57,007,244円
期中追加設定元本額	49,101,514円	84,743,037円
期中一部解約元本額	13,963,459円	27,839,344円
2. 受益権の総数	57,007,244口	113,910,937口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0712円 (10,712円)	1.1632円 (11,632円)

## 【FWニッセイ新興国債インデックス】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	550	-
コール・ローン	60,009	-
親投資信託受益証券	49,108,766	1,900,956
未収入金	1,236	-
流動資産合計	49,170,561	1,900,956
資産合計	49,170,561	1,900,956
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	4,464	1
未払委託者報酬	56,394	14
その他未払費用	2,164	-
流動負債合計	63,022	15
負債合計	63,022	15
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	47,751,310	1,691,281
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,356,229	209,660
(分配準備積立金)	3,190,655	75,159
元本等合計	49,107,539	1,900,941
純資産合計	49,107,539	1,900,941
負債純資産合計	49,170,561	1,900,956

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日	第3期中間計算期間 自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,303,688	1,609,757
営業収益合計	1,303,688	1,609,757
営業費用		
受託者報酬	2,740	1,259
委託者報酬	34,692	15,904
その他費用	1,304	534
営業費用合計	38,736	17,697
営業利益又は営業損失( )	1,264,952	1,592,060
経常利益又は経常損失( )	1,264,952	1,592,060
中間純利益又は中間純損失( )	1,264,952	1,592,060
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	45,470	1,447,399
期首剰余金又は期首欠損金( )	691,552	1,356,229
剰余金増加額又は欠損金減少額	223,862	96,976
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	223,862	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	96,976
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,687,183	1,388,206
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,388,206
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,687,183	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	935,391	209,660

## （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第3期中間計算期間	
	自 2023年12月12日	至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2023年12月12日から2024年6月11日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2023年12月11日現在	2024年6月11日現在
1. 期首元本額	13,264,818円	47,751,310円
期中追加設定元本額	45,163,345円	2,557,679円
期中一部解約元本額	10,676,853円	48,617,708円
2. 受益権の総数	47,751,310口	1,691,281口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0284円 (10,284円)	1.1240円 (11,240円)

## 【FWニッセイ国内リートインデックス】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	114	-
コール・ローン	12,397	-
親投資信託受益証券	9,755,874	6,374,944
未収入金	234	-
流動資産合計	9,768,619	6,374,944
資産合計	9,768,619	6,374,944
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	937	4
未払委託者報酬	11,674	46
その他未払費用	368	1
流動負債合計	12,979	51
負債合計	12,979	51
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,061,865	6,817,409
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	306,225	442,516
（分配準備積立金）	-	-
元本等合計	9,755,640	6,374,893
純資産合計	9,755,640	6,374,893
負債純資産合計	9,768,619	6,374,944

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日	第3期中間計算期間 自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	57,314	183,391
営業収益合計	57,314	183,391
営業費用		
受託者報酬	608	750
委託者報酬	7,786	9,236
その他費用	230	246
営業費用合計	8,624	10,232
営業利益又は営業損失( )	48,690	193,623
経常利益又は経常損失( )	48,690	193,623
中間純利益又は中間純損失( )	48,690	193,623
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	2,965	30,264
期首剰余金又は期首欠損金( )	24,691	306,225
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,375	148,527
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,375	148,527
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	241,315	60,931
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	241,315	60,931
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	192,976	442,516

## （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第3期中間計算期間	
	自 2023年12月12日	至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2023年12月12日から2024年6月11日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2023年12月11日現在	2024年6月11日現在
1. 期首元本額	2,771,681円	10,061,865円
期中追加設定元本額	9,220,199円	1,592,611円
期中一部解約元本額	1,930,015円	4,837,067円
2. 受益権の総数	10,061,865口	6,817,409口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は306,225円です。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は442,516円です。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9696円 (9,696円)	0.9351円 (9,351円)

## 【FWニッセイ先進国リートインデックス】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	184	-
コール・ローン	20,110	-
親投資信託受益証券	16,319,225	38,163,115
未収入金	435	176,926
流動資産合計	16,339,954	38,340,041
資産合計	16,339,954	38,340,041
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	176,926
未払受託者報酬	1,376	23
未払委託者報酬	19,178	309
その他未払費用	607	11
流動負債合計	21,161	177,269
負債合計	21,161	177,269
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	15,275,540	31,725,959
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,043,253	6,436,813
（分配準備積立金）	984,964	736,033
元本等合計	16,318,793	38,162,772
純資産合計	16,318,793	38,162,772
負債純資産合計	16,339,954	38,340,041

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第2期中間計算期間 自 2022年12月13日 至 2023年6月12日	第3期中間計算期間 自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
営業収益		
有価証券売買等損益	356,814	3,290,961
営業収益合計	356,814	3,290,961
営業費用		
受託者報酬	862	3,221
委託者報酬	12,106	43,989
その他費用	344	1,563
営業費用合計	13,312	48,773
営業利益又は営業損失( )	343,502	3,242,188
経常利益又は経常損失( )	343,502	3,242,188
中間純利益又は中間純損失( )	343,502	3,242,188
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	12,522	349,900
期首剰余金又は期首欠損金( )	71,921	1,043,253
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,050	3,096,658
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,050	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,096,658
剰余金減少額又は欠損金増加額	215,166	595,386
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	595,386
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	215,166	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	74,943	6,436,813

## （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第3期中間計算期間	
	自	至
	2023年12月12日	2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月10日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2023年12月12日から2024年6月11日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2023年12月11日現在	2024年6月11日現在
1. 期首元本額	4,947,462円	15,275,540円
期中追加設定元本額	13,970,820円	22,942,883円
期中一部解約元本額	3,642,742円	6,492,464円
2. 受益権の総数	15,275,540口	31,725,959口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	第2期 2023年12月11日現在	第3期中間計算期間 2024年6月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,0683円 (10,683円)	1,2029円 (12,029円)

（参考）

「FWニッセイ国内株インデックス」、「FWニッセイ先進国株インデックス」、「FWニッセイ新興国株インデックス」、「FWニッセイ国内債インデックス」、「FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）」、「FWニッセイ外国債インデックス」、「FWニッセイ新興国債インデックス」、「FWニッセイ国内リートインデックス」、「FWニッセイ先進国リートインデックス」は、「ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイJ-REITインデックス マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド  
貸借対照表

（単位：円）

2024年6月11日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	60,187,964
コール・ローン	5,564,487,460
株式	239,470,094,030
未収入金	167,727,815
未収配当金	1,603,453,226
差入委託証拠金	337,837,780
流動資産合計	247,203,788,275
資産合計	247,203,788,275
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	14,387,450
前受金	94,015,000
未払金	596,200
未払解約金	438,383,038
流動負債合計	547,381,688
負債合計	547,381,688
純資産の部	
元本等	
元本	74,308,756,777
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	172,347,649,810
元本等合計	246,656,406,587
純資産合計	246,656,406,587
負債純資産合計	247,203,788,275

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	2024年6月11日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	72,044,115,492円
同期中追加設定元本額	12,051,371,796円
同期中一部解約元本額	9,786,730,511円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイTOPIXオープン	5,209,398,737円
ニッセイ国内株式インデックスSA(適格機関投資家限定)	3,027,689,514円
ニッセイ日本バランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	2,923,384円
DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)	1,934,552,453円
DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)	7,247,201,016円
DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)	6,379,388,401円
ニッセイインデックスバランス(債券重視型)SA(適格機関投資家限定)	1,897,793円
ニッセイインデックスバランス(標準型)SA(適格機関投資家限定)	2,955,576円
ニッセイインデックスバランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	8,750,446円
DCニッセイ国内株式インデックス	4,085,441,856円
<購入・換金手数料なし>ニッセイTOPIXインデックスファンド	24,946,293,195円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)	4,292,950,011円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	410,381,136円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	221,312,960円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	471,107,049円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	624,512,369円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	29,202,073円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	121,359,430円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	11,830,833円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	13,815,381円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	4,692,233円
ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	9,758,715円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	26,702,234円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	336,393,720円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	219,814,401円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	406,718,193円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	173,420,172円
ニッセイ国内株式市場連動SAファンド(適格機関投資家限定)	13,847,921,376円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バスケット)	26,837,502円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(安定型)	30,936円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(積極型)	68,992円
FWニッセイ国内株インデックス	78,634,690円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	126,202,719円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	8,496,645円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	100,636円
計	74,308,756,777円
2. 受益権の総数	74,308,756,777口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 株式関連

種類	2024年6月11日現在			
	契約額等(円)	うち		時価(円)
		1年超		
市場取引				
先物取引				
買建	7,215,740,000	-	7,201,495,000	14,245,000
合計	7,215,740,000	-	7,201,495,000	14,245,000

## (注) 株価指数先物取引

## 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりませぬ。

## (1口当たり情報に関する注記)

	2024年6月11日現在
1口当たり純資産額	3.3193円
(1万口当たり純資産額)	(33,193円)

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド  
貸借対照表

（単位：円）

2024年6月11日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,726,392,351
金銭信託	112,659,247
コール・ローン	10,415,553,584
株式	1,021,314,972,866
投資証券	18,769,726,824
派生商品評価勘定	629,133,949
未収入金	12,018,111
未収配当金	1,270,147,215
差入委託証拠金	15,828,530,933
流動資産合計	1,070,079,135,080
資産合計	
1,070,079,135,080	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	45,673,456
未払金	20,795
未払解約金	2,566,932,972
流動負債合計	2,612,627,223
負債合計	
2,612,627,223	
純資産の部	
元本等	
元本	229,846,740,608
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	837,619,767,249
元本等合計	1,067,466,507,857
純資産合計	
1,067,466,507,857	
負債純資産合計	
1,070,079,135,080	

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2024年6月11日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	221,016,811,238円
同期中追加設定元本額	26,605,068,059円
同期中一部解約元本額	17,775,138,689円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	700,860,326円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,506,498,779円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,490,948,539円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,291,421,435円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	687,524円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,430,396円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	4,829,543円
ニッセイ外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	278,106,748円

<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国株式インデックスファンド	159,733,495,163円
DCニッセイ外国株式インデックス	42,848,873,351円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (4資産均等型)	3,129,336,227円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	433,326,732円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	160,358,601円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	490,885,525円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	609,604,578円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	8,816,927円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (6資産均等型)	88,097,814円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	8,710,781円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	10,062,887円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	3,418,727円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (8資産均等型)	19,451,895円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	355,104,826円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	230,043,213円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	420,765,915円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	139,114,375円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-02(適 格機関投資家限定)	125,440,990円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バス ケット)	268,678,796円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-09(適 格機関投資家限定)	126,355,028円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01(適 格機関投資家限定)	123,765,300円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05(適 格機関投資家限定)	123,246,042円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-08(適 格機関投資家限定)	110,093,723円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジあり)(ラップ専用)	29,872,597円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジなし)(ラップ専用)	9,541,450,738円
FWニッセイ先進国株インデックス	43,175,649円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	133,219,525円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド 2023-05 (適格機関投資家限定)	80,203,167円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	98,608,821円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2024-02(適 格機関投資家限定)	78,272,884円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	106,521円
計	229,846,740,608円
2. 受益権の総数	229,846,740,608口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 通貨関連

種類	2024年6月11日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	5,655,553,522	-	5,663,848,346	8,294,824
アメリカ・ドル	3,545,030,443	-	3,560,517,468	15,487,025
イギリス・ポンド	618,464,769	-	619,209,288	744,519
ユーロ	1,492,058,310	-	1,484,121,590	7,936,720
買建	12,551,485,765	-	12,638,912,903	87,427,138
アメリカ・ドル	8,606,312,481	-	8,674,830,627	68,518,146
イギリス・ポンド	1,412,828,709	-	1,432,821,492	19,992,783
ユーロ	2,532,344,575	-	2,531,260,784	1,083,791
合計	18,207,039,287	-	18,302,761,249	79,132,314

## （注）為替予約取引

## 時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

## 株式関連

種類	2024年6月11日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	26,055,720,993	-	26,560,049,173	504,328,180
合計	26,055,720,993	-	26,560,049,173	504,328,180

## （注）株価指数先物取引

## 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

## 2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

## 3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	2024年6月11日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	4,6443円 (46,443円)

## ニッセイ新興国株式インデックス マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

2024年6月11日現在	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	137,485,117
金銭信託	4,139,729
コール・ローン	382,725,480
株式	11,336,233,246
投資信託受益証券	820,521,308
投資証券	8,927,206
派生商品評価勘定	31,039,232
未収入金	82,632
未収配当金	21,697,141
差入委託証拠金	385,194,508
流動資産合計	13,128,045,599
資産合計	13,128,045,599
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	9,876,440
未払解約金	44,451,410
流動負債合計	54,327,850
負債合計	54,327,850
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	8,633,741,986
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,439,975,763
元本等合計	13,073,717,749
純資産合計	13,073,717,749
負債純資産合計	13,128,045,599

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2024年6月11日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,242,099,133円
同期中追加設定元本額	2,306,044,583円
同期中一部解約元本額	914,401,730円
元本の内訳	
ファンド名	
<購入・換金手数料なし>ニッセイ新興国株式インデックスファンド	2,912,870,320円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	26,397,097円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式/リート）	30,618,798円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式/リート/債券）	10,401,291円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）	59,183,882円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）	627,552,348円
ニッセイ新興国株式インデックス（ラップ専用）	3,053,107,257円
FWニッセイ新興国株インデックス	31,466,966円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	36,213,180円
DCニッセイ新興国株式インデックス	1,845,930,847円
計	8,633,741,986円
2. 受益権の総数	8,633,741,986口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 通貨関連

種類	2024年6月11日現在				
	契約額等（円）	うち		時価（円）	評価損益（円）
		1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引					
売建	972,800,752	-	973,303,378	502,626	
アメリカ・ドル	972,662,693	-	973,164,116	501,423	
オフショア・人民元	138,059	-	139,262	1,203	
買建	1,301,942,960	-	1,326,181,511	24,238,551	
アメリカ・ドル	1,301,942,960	-	1,326,181,511	24,238,551	
合計	2,274,743,712	-	2,299,484,889	23,735,925	

## （注）為替予約取引

## 時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

## 株式関連

種類	2024年6月11日現在				
	契約額等（円）	うち		時価（円）	評価損益（円）
		1年超			
市場取引 先物取引					
買建	903,629,574	-	901,056,442	2,573,132	
合計	903,629,574	-	901,056,442	2,573,132	

## （注）株価指数先物取引

## 1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

## 2．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

## 3．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	2024年6月11日現在	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）		1.5143円 (15,143円)

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

2024年6月11日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	5,456,456
コール・ローン	504,459,340
国債証券	51,446,383,580
地方債証券	3,132,141,244
特殊債券	4,440,435,502
社債券	2,666,242,200
未収利息	153,459,748
前払費用	21,269,305
流動資産合計	62,369,847,375
資産合計	62,369,847,375
負債の部	
流動負債	
未払金	819,137,660
未払解約金	29,957,066
流動負債合計	849,094,726
負債合計	849,094,726
純資産の部	
元本等	
元本	67,579,797,911
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	6,059,045,262
元本等合計	61,520,752,649
純資産合計	61,520,752,649
負債純資産合計	62,369,847,375

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	2024年6月11日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	56,949,608,279円
同期中追加設定元本額	14,124,559,686円
同期中一部解約元本額	3,494,370,054円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ国内債券パッシブD B (適格機関投資家限定)	40,149,731,764円
DCニッセイ日本債券インデックス	5,386,342,387円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	406,033,261円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	9,483,596,221円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	746,117,438円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	4,018,575,456円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	1,211,445,918円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	427,866,723円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	41,999,586円
ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	164,173,011円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	95,142,508円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	242,473,371円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	275,408,207円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	972,727,368円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	3,842,353,177円
FWニッセイ国内債インデックス	51,010,217円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	64,750,119円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	51,179円
計	67,579,797,911円
2. 受益権の総数	67,579,797,911口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,059,045,262円であります。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	2024年6月11日現在
1口当たり純資産額	0.9103円
(1万口当たり純資産額)	(9,103円)

ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブ マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

2024年6月11日現在

資産の部	
流動資産	
預金	478,740,814
金銭信託	1,246,110
コール・ローン	115,205,181
国債証券	109,585,465,763
派生商品評価勘定	338,253,513
未収利息	678,289,178
前払費用	79,588,370
流動資産合計	111,276,788,929
資産合計	
111,276,788,929	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	121,930,036
未払金	346,834,201
未払解約金	1,172,254
流動負債合計	469,936,491
負債合計	
469,936,491	
純資産の部	
元本等	
元本	115,206,443,857
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,399,591,419
元本等合計	110,806,852,438
純資産合計	
110,806,852,438	
負債純資産合計	
111,276,788,929	

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2024年6月11日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	111,074,787,262円
同期中追加設定元本額	11,046,640,186円
同期中一部解約元本額	6,914,983,591円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ為替ヘッジ外国債券パッシブD B（適格機関投資家限定）	96,751,806,752円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-02（適格機関投資家限定）	3,015,908,993円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-09（適格機関投資家限定）	3,037,901,753円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01（適格機関投資家限定）	2,975,620,692円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05（適格機関投資家限定）	2,963,134,399円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-08（適格機関投資家限定）	2,646,916,722円
FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）	8,526,262円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド 2023-05（適格機関投資家限定）	1,928,911,010円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2024-02（適格機関投資家限定）	1,877,717,274円
計	115,206,443,857円
2. 受益権の総数	115,206,443,857口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,399,591,419円であります。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 通貨関連

種類	2024年6月11日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建				
アメリカ・ドル	110,535,905,944	-	110,319,041,873	216,864,071
イギリス・ポンド	51,645,245,741	-	51,760,202,945	114,957,204
イスラエル・シェケル	5,770,308,614	-	5,775,182,673	4,874,059
オーストラリア・ドル	348,137,883	-	344,251,810	3,886,073
オフショア・人民元	1,426,685,533	-	1,418,206,648	8,478,885
カナダ・ドル	11,001,165,676	-	11,000,661,236	504,440
シンガポール・ドル	2,241,955,083	-	2,223,300,483	18,654,600
シンガポール・ドル	1,013,244,665	-	1,012,900,349	344,316
スウェーデン・クローナ	1,013,244,665	-	1,012,900,349	344,316
デンマーク・クローネ	181,208,387	-	181,966,453	758,066
ニュージーランド・ドル	291,154,559	-	289,338,044	1,816,515
ノルウェー・クローネ	267,086,159	-	266,532,240	553,919
ポーランド・ズロチ	185,819,109	-	183,320,305	2,498,804
メキシコ・ペソ	608,974,883	-	597,651,894	11,322,989
ユーロ	968,094,570	-	894,586,380	73,508,190
ユーロ	34,586,825,082	-	34,370,940,413	215,884,669
買建	389,134,664	-	388,594,070	540,594
アメリカ・ドル	232,093,406	-	232,427,823	334,417
イギリス・ポンド	22,662,265	-	22,695,661	33,396
デンマーク・クローネ	5,307,500	-	5,271,675	35,825
ユーロ	129,071,493	-	128,198,911	872,582
合計	110,925,040,608	-	110,707,635,943	216,323,477

## (注) 為替予約取引

## 時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

## (1口当たり情報に関する注記)

	2024年6月11日現在
1口当たり純資産額	0.9618円
(1万口当たり純資産額)	(9,618円)

## ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

2024年6月11日現在

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	553,010,280
金銭信託	2,556,230
コール・ローン	236,328,139
国債証券	85,276,781,833
派生商品評価勘定	934,645
未収入金	85,030,865
未収利息	546,834,272
前払費用	65,702,101
流動資産合計	86,767,178,365
資産合計	86,767,178,365
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	156,981
未払金	526,661,125
未払解約金	248,483,100
流動負債合計	775,301,206
負債合計	775,301,206
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	48,366,422,174
剰余金	
剰余金又は欠損金 ( )	37,625,454,985
元本等合計	85,991,877,159
純資産合計	85,991,877,159
負債純資産合計	86,767,178,365

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	2024年6月11日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	43,638,546,039円
同期中追加設定元本額	9,668,642,748円
同期中一部解約元本額	4,940,766,613円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)	3,579,461,824円
DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)	6,716,480,099円
DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)	2,963,523,196円
ニッセイ外国債券インデックスSA(適格機関投資家限定)	946,857,016円
ニッセイインデックスバランス(債券重視型)SA(適格機関投資家限定)	1,755,933円
ニッセイインデックスバランス(標準型)SA(適格機関投資家限定)	1,826,309円
ニッセイインデックスバランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	4,398,642円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国債券インデックスファンド	16,229,509,208円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)	7,987,817,180円
DCニッセイ外国債券インデックス	4,868,256,662円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	374,407,546円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	2,047,388,582円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	429,374,825円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	602,174,902円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	48,025,170円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	224,997,002円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	21,887,196円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	49,817,916円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	305,110,786円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	200,440,810円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	376,928,573円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	197,675,943円
FWニッセイ外国債インデックス	74,528,097円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	113,687,934円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	90,823円
計	48,366,422,174円
2. 受益権の総数	48,366,422,174口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 通貨関連

種類	2024年6月11日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	85,285,374	-	85,441,523	156,149
アメリカ・ドル	53,076,410	-	53,193,410	117,000
イギリス・ポンド	4,503,543	-	4,516,452	12,909
カナダ・ドル	2,243,082	-	2,248,099	5,017
ユーロ	25,462,339	-	25,483,562	21,223
買建	171,788,823	-	172,722,636	933,813
アメリカ・ドル	116,679,549	-	117,613,860	934,311
イギリス・ポンド	7,685,212	-	7,685,546	334
カナダ・ドル	1,994,626	-	1,994,591	35
ノルウェー・クローネ	450,659	-	450,659	-
ユーロ	44,978,777	-	44,977,980	797
合計	257,074,197	-	258,164,159	777,664

## （注）為替予約取引

## 時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

	2024年6月11日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,7779円 (17,779円)

ニッセイ新興国債券インデックス マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

2024年6月11日現在

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	87,790,725
金銭信託	419,696
コール・ローン	38,801,683
国債証券	4,129,703,927
特殊債券	146,892,728
派生商品評価勘定	309,150
未収利息	46,412,598
前払費用	5,325,485
流動資産合計	4,455,655,992
資産合計	4,455,655,992
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	53,995,656
未払解約金	3,059,975
流動負債合計	57,055,631
負債合計	57,055,631
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	3,142,303,253
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	1,256,297,108
元本等合計	4,398,600,361
純資産合計	4,398,600,361
負債純資産合計	4,455,655,992

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価して おります。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の 仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に 換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令 第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2024年6月11日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,448,211,176円
同期中追加設定元本額	933,075,642円
同期中一部解約元本額	238,983,565円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ新興国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	683,624,570円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）	63,741,414円
ニッセイ新興国債券インデックス（ラップ専用）	2,393,579,249円
FWニッセイ新興国債インデックス	1,358,020円
計	3,142,303,253円
2. 受益権の総数	3,142,303,253口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 通貨関連

種類	2024年6月11日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建	35,001,534	-	35,310,684	309,150
アメリカ・ドル	35,001,534	-	35,310,684	309,150
合計	35,001,534	-	35,310,684	309,150

## （注）為替予約取引

## 時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

## （1口当たり情報に関する注記）

	2024年6月11日現在
1口当たり純資産額	1,3998円
（1万口当たり純資産額）	（13,998円）

## ニッセイJ-REITインデックス マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

2024年6月11日現在

<b>資産の部</b>	
流動資産	
金銭信託	3,209,810
コール・ローン	296,752,803
投資証券	30,016,256,500
未収配当金	226,131,632
流動資産合計	30,542,350,745
資産合計	30,542,350,745
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	86,374,257
流動負債合計	86,374,257
負債合計	86,374,257
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	16,944,653,762
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	13,511,322,726
元本等合計	30,455,976,488
純資産合計	30,455,976,488
負債純資産合計	30,542,350,745

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2024年6月11日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	16,635,955,175円
同期中追加設定元本額	4,005,555,730円
同期中一部解約元本額	3,696,857,143円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ J - REIT インデックスファンド (適格機関投資家限定)	55,836,614円
DCニッセイ J - REIT インデックスファンド	879,883,926円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ J リートインデックスファンド	8,936,502,782円
ニッセイ J - REIT インデックスファンド 2013 - 02 (適格機関投資家限定)	1,605,493,696円
DCニッセイ J - REIT インデックスファンド A	3,200,134,934円
DCニッセイ J - REIT インデックスファンド B	1,961,799,444円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (6資産均等型)	206,392,482円
ニッセイ・インデックスパッケージ (内外・株式/リート)	23,680,986円
ニッセイ・インデックスパッケージ (内外・株式/リート/債券)	8,100,577円
ニッセイ・インデックスパッケージ (国内・株式/リート/債券)	17,030,484円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (8資産均等型)	45,889,779円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド (安定型)	111,863円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド (積極型)	249,436円
FWニッセイ国内リートインデックス	3,546,759円
計	16,944,653,762円
2. 受益権の総数	16,944,653,762口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	2024年6月11日現在
1口当たり純資産額	1,7974円
(1万口当たり純資産額)	(17,974円)

ニッセイ先進国リートインデックス マザーファンド  
貸借対照表

（単位：円）

2024年6月11日現在

資産の部	
流動資産	
預金	44,195,738
金銭信託	4,721,531
コール・ローン	436,514,139
投資証券	12,507,088,679
派生商品評価勘定	15,587,874
未収入金	288,753
未収配当金	21,801,329
差入委託証拠金	274,517,819
流動資産合計	13,304,715,862
資産合計	13,304,715,862
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,422,583
未払解約金	33,258,826
流動負債合計	37,681,409
負債合計	37,681,409
純資産の部	
元本等	
元本	7,746,756,080
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,520,278,373
元本等合計	13,267,034,453
純資産合計	13,267,034,453
負債純資産合計	13,304,715,862

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月12日 至 2024年6月11日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。  為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	2024年6月11日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	6,367,125,666円
同期中追加設定元本額	2,078,184,979円
同期中一部解約元本額	698,554,565円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ先進国リートインデックスファンド(適格機関投資家限定)	1,671,394,126円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	235,277,908円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	27,051,829円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	9,189,995円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	52,291,207円
ニッセイ海外リートインデックス(為替ヘッジあり)(ラップ専用)	50,985,971円
ニッセイ海外リートインデックス(為替ヘッジなし)(ラップ専用)	3,325,597,317円
FWニッセイ先進国リートインデックス	22,283,730円
DCニッセイ先進国リートインデックス	2,352,683,997円
計	7,746,756,080円
2. 受益権の総数	7,746,756,080口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 通貨関連

種類	2024年6月11日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	241,751,857	-	242,905,354	1,153,497
アメリカ・ドル	215,164,787	-	216,345,978	1,181,191
ユーロ	26,587,070	-	26,559,376	27,694
買建	636,515,014	-	643,959,292	7,444,278
アメリカ・ドル	558,153,469	-	565,296,172	7,142,703
ユーロ	78,361,545	-	78,663,120	301,575
合計	878,266,871	-	886,864,646	6,290,781

## （注）為替予約取引

## 時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

## 株式関連

種類	2024年6月11日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	727,570,325	-	732,444,834	4,874,509
合計	727,570,325	-	732,444,834	4,874,509

## （注）株価指数先物取引

## 1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3．評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

## （1口当たり情報に関する注記）

	2024年6月11日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.7126円 (17,126円)

#### 4【委託会社等の概況】

##### （１）【資本金の額】

2024年6月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

##### （２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2024年6月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	415	81,118
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	113	19,799
単位型公社債投資信託	0	0
合計	528	100,917

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

## (3) 【その他】

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

### 1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		31,522,565		23,594,998
有価証券		5,099,877		4,958,109
前払費用		595,955		645,436
未収委託者報酬		5,813,921		7,068,985
未収運用受託報酬		3,456,007		7,149,867
未収投資助言報酬		259,830		308,690
その他		18,700		58,384
流動資産合計		46,766,858		43,784,472
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1	150,182	1	143,306
車両	1	482	1	0
器具備品	1	92,889	1	67,645
有形固定資産合計		243,554		210,951
無形固定資産				
ソフトウェア		1,803,047		1,890,946
ソフトウェア仮勘定		1,198,151		1,968,913
その他		8,013		8,032
無形固定資産合計		3,009,212		3,867,892
投資その他の資産				
投資有価証券		37,635,584		47,543,934
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		11,881		27,817
差入保証金		367,613		360,305
繰延税金資産		1,600,306		1,809,123
その他		10,037		12,801
投資その他の資産合計		39,691,645		49,820,204
固定資産合計		42,944,413		53,899,049
資産合計		89,711,272		97,683,522

## 負債の部

## 流動負債

預り金		53,649		89,613
未払収益分配金		7,080		6,178
未払手数料	2	2,148,508	2	2,551,424
未払運用委託報酬	2	1,868,264	2	4,921,643
未払投資助言報酬	2	801,755	2	895,917
その他未払金	2	2,880,396	2	1,753,139
未払費用	2	122,649	2	181,100
未払法人税等		1,689,458		3,839,095
未払消費税等		321,144		937,421
賞与引当金		1,047,233		1,342,646
その他		46,054		34,063
流動負債合計		10,986,194		16,552,244

## 固定負債

退職給付引当金		2,402,314		2,474,312
役員退職慰労引当金		16,150		21,250
固定負債合計		2,418,464		2,495,562

## 負債合計

負債合計		13,404,658		19,047,806
------	--	------------	--	------------

## 純資産の部

## 株主資本

資本金		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840		8,281,840
利益剰余金				
利益準備金		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金		120,000		120,000
研究開発積立金		70,000		70,000
別途積立金		350,000		350,000
繰越利益剰余金		57,905,876		60,488,508
利益剰余金合計		58,585,683		61,168,315
株主資本合計		76,867,523		79,450,155

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		254,732		484,519
繰延ヘッジ損益		306,177		329,920
評価・換算差額等合計		560,910		814,439

## 純資産合計

純資産合計		76,306,613		78,635,715
-------	--	------------	--	------------

## 負債・純資産合計

負債・純資産合計		89,711,272		97,683,522
----------	--	------------	--	------------

## （２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	27,807,455	29,505,710
運用受託報酬	18,365,703	24,242,291
投資助言報酬	1,146,302	1,181,976
その他営業収益	4,497	11,333
営業収益計	47,323,959	54,941,312
営業費用		
支払手数料	10,826,133	11,188,210
広告宣伝費	34,423	46,512
公告費	125	375
調査費	9,426,129	14,344,571
支払運用委託報酬	3,994,350	8,375,976
支払投資助言報酬	3,279,321	3,524,180
委託調査費	143,143	140,696
調査費	2,009,314	2,303,717
委託計算費	278,897	281,167
営業雑経費	876,260	980,132
通信費	60,541	72,591
印刷費	166,600	174,220
協会費	37,646	37,566
その他営業雑経費	611,472	695,754
営業費用計	21,441,969	26,840,969
一般管理費		
役員報酬	114,167	242,750
給料・手当	5,179,604	5,515,210
賞与引当金繰入額	1,033,669	1,325,993
賞与	357,187	329,794
福利厚生費	988,302	1,094,736
退職給付費用	411,161	446,711
役員退職慰労引当金繰入額	5,850	8,700
役員退職慰労金	2,550	821
その他人件費	214,336	192,956
不動産賃借料	803,805	805,677
その他不動産経費	35,247	37,672
交際費	27,169	28,219
旅費交通費	133,750	177,813
固定資産減価償却費	663,401	687,280
租税公課	367,046	393,138
業務委託費	438,018	414,081
器具備品費	769,903	1,022,398
保険料	49,248	49,463
寄付金	10,762	4,382
諸経費	279,825	352,612
一般管理費計	11,885,008	13,130,414
営業利益	13,996,981	14,969,928
営業外収益		

受取利息		950		825
有価証券利息		15,666		61,304
受取配当金	1	191,353	1	61,395
為替差益		22,628		182,640
その他営業外収益		20,449		8,780
営業外収益計		251,049		314,945
営業外費用				
金融派生商品費用		-		185,184
控除対象外消費税		5,712		11,281
その他営業外費用		314		14,042
営業外費用計		6,026		210,509
経常利益		14,242,004		15,074,365
特別利益				
投資有価証券売却益		97,919		220,932
投資有価証券償還益		45,181		65,698
特別利益計		143,100		286,630
特別損失				
投資有価証券売却損		73,703		5,154
投資有価証券償還損		71,887		55,591
固定資産除却損	2	1,757	2	8,209
事故損失賠償金	3	2,015	3	71
特別損失計		149,364		69,028
税引前当期純利益		14,235,739		15,291,967
法人税、住民税及び事業税		4,112,329		4,785,139
法人税等調整額		74,919		114,620
法人税等合計		4,187,249		4,670,518
当期純利益		10,048,489		10,621,448

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	56,866,270	57,546,077	75,827,917
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	9,008,883	9,008,883	9,008,883
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,048,489	10,048,489	10,048,489
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,039,606	1,039,606	1,039,606
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	348,871	192,067	156,803	75,984,720
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	9,008,883
当期純利益	-	-	-	10,048,489
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	603,603	114,109	717,713	717,713
当期変動額合計	603,603	114,109	717,713	321,892
当期末残高	254,732	306,177	560,910	76,306,613

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	8,038,816	8,038,816	8,038,816
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,621,448	10,621,448	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,582,632	2,582,632	2,582,632
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	254,732	306,177	560,910	76,306,613
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	8,038,816
当期純利益	-	-	-	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	229,786	23,743	253,529	253,529
当期変動額合計	229,786	23,743	253,529	2,329,102
当期末残高	484,519	329,920	814,439	78,635,715

## 注記事項

## （重要な会計方針）

項目	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

5. 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p> <p><b>投資信託委託業務</b>  投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。  委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p> <p><b>投資運用業務</b>  投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。  運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p> <p><b>投資助言業務</b>  投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。  投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p><b>ヘッジ会計の方法</b>  繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p><b>ヘッジ手段とヘッジ対象</b>  ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。</p> <p>ヘッジ手段・・・為替予約  ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券</p> <p><b>ヘッジ方針</b>  ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。</p> <p><b>ヘッジ有効性評価の方法</b>  ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>
8. グループ通算制度の適用	<p>当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。</p>

## （未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

## 1．概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

## 2．適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

## 3．当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## （貸借対照表関係）

## 1．有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物附属設備	340,233千円	350,825千円
車両	6,246	6,729
器具備品	516,937	463,698
計	863,417	821,253

## （損益計算書関係）

## 1．各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取配当金	174,180千円	42,264千円

## 2．固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	1,749	6,353
ソフトウェア	8	1,856
計	1,757	8,209

## 3．事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

2022年6月30日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,008,883千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	83,071円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

2023年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,038,816千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	74,126円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,497,226千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	78,353円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,445,768	23,460,731	14,962
その他有価証券	19,289,693	19,289,693	-
資産計	42,735,461	42,750,424	14,962
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	24,321	24,321	-
デリバティブ取引計	24,321	24,321	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	28,036,676	27,975,611	61,065
その他有価証券	24,465,367	24,465,367	-
資産計	52,502,043	52,440,978	61,065
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	10,936	10,936	-
デリバティブ取引計	10,936	10,936	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	66,222

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	66,222

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	-	19,289,693	-	19,289,693
デリバティブ取引（ ） 為替予約	-	24,321	-	24,321
合計	-	19,265,372	-	19,265,372

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	3,473,100	20,992,267	-	24,465,367
デリバティブ取引（ ） 為替予約	-	10,936	-	10,936
合計	-	24,454,430	-	24,454,430

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品  
前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	23,460,731	-	23,460,731
合計	-	23,460,731	-	23,460,731

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	27,975,611	-	27,975,611
合計	-	27,975,611	-	27,975,611

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債・地方債は相場価格を用いて評価しております。国債は、市場での取引頻度が高く、活発な市場における相場価格と認められるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	31,522,565	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5,100,000	18,340,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	3,029,947	15,086,454	997,574	175,716
合計	39,652,513	33,426,454	997,574	175,716

(注) 投資信託受益証券であります。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	23,594,998	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,950,000	23,050,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	3,000,000
其他(注)	8,363,707	9,339,165	2,160,208	928,678
合計	36,908,706	32,389,165	2,160,208	3,928,678

(注) 投資信託受益証券であります。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	13,455,768	13,484,645	28,876
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	13,455,768	13,484,645	28,876
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	9,990,000	9,976,086	13,914
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,990,000	9,976,086	13,914
合計		23,445,768	23,460,731	14,962

当事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	1,094,587	1,098,374	3,786
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,094,587	1,098,374	3,786
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	26,942,089	26,877,237	64,852
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,942,089	26,877,237	64,852
合計		28,036,676	27,975,611	61,065

## 2. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	6,778,610	6,336,999	441,610
	小計	6,778,610	6,336,999	441,610
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	12,511,082	13,413,000	901,917
	小計	12,511,082	13,413,000	901,917
	合計	19,289,693	19,749,999	460,306

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	3,473,100	3,459,180	13,920
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	6,089,659	5,473,000	616,659
	小計	9,562,759	8,932,180	630,579
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	14,902,608	16,307,000	1,404,391
	小計	14,902,608	16,307,000	1,404,391
	合計	24,465,367	25,239,180	773,812

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	325,215	97,919	73,703
合計	325,215	97,919	73,703

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,529,777	220,932	5,154
合計	2,529,777	220,932	5,154

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前事業年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	1,129,663	-	24,321
合計			1,129,663	-	24,321

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当事業年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	916,030	-	10,936
合計			916,030	-	10,936

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,324,488 千円	2,226,246 千円
勤務費用	261,043	295,775
利息費用	7,886	14,661
数理計算上の差異の発生額	51,020	16,051
退職給付の支払額	318,533	240,354
その他	2,382	4,124
退職給付債務の期末残高	2,226,246	2,284,401

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	147,543千円	162,914千円
退職給付費用	18,835	16,453
退職給付の支払額	1,081	15,208
その他	2,382	4,124
退職給付引当金の期末残高	162,914	160,035

## (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,389,160千円	2,444,436千円
未認識数理計算上の差異	13,153	29,875
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,402,314	2,474,312
退職給付引当金	2,402,314	2,474,312
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,402,314	2,474,312

## (4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	18,835千円	16,453千円
勤務費用	261,043	295,775
利息費用	7,886	14,661
数理計算上の差異の当期費用処理額	10,874	670
確定給付制度に係る退職給付費用	298,639	327,560

## (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.66 %	0.88 %

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において75,867千円、当事業年度において81,815千円であり、退職給付費用に計上しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	320,663 千円	411,118 千円
未払事業税	113,779	154,657
退職給付引当金	735,588	757,634
税務上の繰延資産償却超過額	2,055	1,901
役員退職慰労引当金	4,945	6,506
投資有価証券評価差額	314,276	459,720
減価償却超過額	48,992	1,035
その他	180,561	203,947
小計	1,720,862	1,996,521
評価性引当額	12,818	7,242
繰延税金資産合計	1,708,043	1,989,278
繰延税金負債		
特別分配金否認	10,817	15,934
投資有価証券評価差額	96,919	164,220
繰延税金負債合計	107,737	180,154
繰延税金資産(は負債)の純額	1,600,306	1,809,123

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

## 1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	5,921,322

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

## 1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,138,470

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至2024年3月31日)
営業収益		
投資信託委託業務	27,807,455	29,505,710
投資運用業務(注)	18,365,703	24,242,291
投資助言業務	1,146,302	1,181,976
その他営業収益	4,497	11,333
計	47,323,959	54,941,312

(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

## （関連当事者との取引）

## 1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府 大阪市 中央区	100,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	運用受託報酬の受取	5,922,395	未収運用受託報酬	1,446,614
								投資助言報酬の受取	118,702	未収投資助言報酬	10,996
								グループ通算に伴う支払	2,065,951	その他未払金	2,065,951

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府 大阪市 中央区	100,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	運用受託報酬の受取	6,088,919	未収運用受託報酬	1,590,885
								投資助言報酬の受取	117,195	未収投資助言報酬	11,015
								グループ通算に伴う支払	624,787	その他未払金	624,787

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

## 2．親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	703,623円97銭	725,100円65銭
1株当たり当期純利益金額	92,657円21銭	97,940円47銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	10,048,489千円	10,621,448千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	10,048,489千円	10,621,448千円
期中平均株式数	108千株	108千株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月9日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ国内株インデックスの2023年12月12日から2024年6月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ国内株インデックスの2024年6月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月12日から2024年6月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月9日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ先進国株インデックスの2023年12月12日から2024年6月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ先進国株インデックスの2024年6月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月12日から2024年6月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月9日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ新興国株インデックスの2023年12月12日から2024年6月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ新興国株インデックスの2024年6月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月12日から2024年6月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
  2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月9日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ国内債インデックスの2023年12月12日から2024年6月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ国内債インデックスの2024年6月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月12日から2024年6月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月9日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）の2023年12月12日から2024年6月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWニッセイ外国債インデックス（為替ヘッジあり）の2024年6月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月12日から2024年6月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月9日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ外国債インデックスの2023年12月12日から2024年6月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ外国債インデックスの2024年6月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月12日から2024年6月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月9日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ新興国債インデックスの2023年12月12日から2024年6月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ新興国債インデックスの2024年6月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月12日から2024年6月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
  2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月9日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ国内リートインデックスの2023年12月12日から2024年6月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ国内リートインデックスの2024年6月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月12日から2024年6月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
  2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月9日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wニッセイ先進国リートインデックスの2023年12月12日から2024年6月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wニッセイ先進国リートインデックスの2024年6月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月12日から2024年6月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
  2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。